

令和6年4月1日

大阪府委託訓練（離職者等再就職訓練）実施機関

代表者様

就職支援責任者様

大阪労働局職業安定部訓練課長

受講者に対する就職支援の強化について（依頼）

日頃は、当局の職業訓練関係業務にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、受講者に対する就職支援につきましては、訓練実施機関との密接な連携の下、早期再就職の実現に向けて尽力しているところです。

しかしながら、昨今の有識者会議等においては、雇用保険適用就職率や正社員就職率や就職後の定着率の向上について、更なる取組への言及がなされています。

現在、公的職業訓練制度では、受講者がハローワークの就職支援を適切かつ十分に受けられるよう予め指定来所日や認定日（以下「指定来所日等」という）の設定がなされており、ハローワークでは、指定来所日等を活用した受講者への就職支援（職業紹介、求人情報の提供、職業相談等）を実施していますが、更なる就職支援の強化のため、以下の通り、就職支援責任者の皆様は、受講者の全ての指定来所日等について、ハローワークで十分な就職支援が確実に受けられるよう、受講者への指導等の徹底をお願いいたします。

**大阪府委託訓練（離職者等再就職訓練）を実施する訓練実施機関の皆様へ**

- 1 指定来所日等は、訓練実施機関での行事と重複することがないように、事前の調整をお願いします。  
また、指定来所日等は、ハローワークにて積極的に職業紹介を受けるよう指導の徹底をお願いします。
- 2 ハローワークでは、受講者に対して求人情報の提供を行っており、受講者が応募希望の場合、ハローワークで職業紹介を受けるよう指導の徹底をお願いします。
- 3 ハローワークから訓練実施機関に、ハローワークで実施の面接会や企業説明会の情報提供があった際には、受講者への周知や参加勧奨の徹底をお願いします。

大阪労働局職業安定部訓練課訓練計画・支援係  
〒540-0028  
大阪市中央区常盤町1-3-8  
中央大通FNビル21F  
06-7663-6241  
担当者 山崎、杉浦